

令和2年度 第1回 長野市放課後子ども総合プラン推進委員会  
会議要旨

- 日 時 令和2年11月19日(木) 午前10時から午前11時30分まで  
 ○場 所 長野市職員会館3階 会議室  
 ○出席委員 中山委員長、多田井副委員長、石田委員、熊谷委員、重野委員、萩原委員、松田委員、山川委員、綿内委員  
 ○欠席委員 吉池委員  
 ○事務局出席者 池田こども未来部次長兼こども政策課長、上石教育委員会事務局教育次長副任兼学校教育課長、丸山こども未来部主幹兼こども政策課長補佐、小田切こども政策課長補佐ほか  
 ○傍 聴 者 なし  
 ○報道機関 1社(信濃毎日新聞社)

| 発言者             | 内容   |
|-----------------|--|
|                 | 1 開会   |
| 委員長<br>こども未来部次長 | 2 挨拶   |
| 委員全員<br>事務局全員   | 3 自己紹介   |
| 事務局<br><br>委員   | 4 議事<br>(1) 長野市放課後子ども総合プランの実施状況について<br><br>資料1により説明<br><br>《質疑応答》<br><br>利用料の還付について、事務処理が大変だとは聞いている。当初は9月頃と聞いていたが、いつ頃になるか。<br>指定管理について、プランそのものが公募という制度に合うのかどうか。抜本的に公共の施設として行政が運営するなど考えていった方が良いのではないか。<br>市社会福祉協議会が指定管理者となっている施設では、職員の平均年齢は、50代、60代がほとんどだと思う。この事業を将来的に継続していくためには、人材を確保していかなければいけない。賃金単価を上げることによって確保するか、制度を考えて働きやすい環境を整えるか、そのようなことも含めて検討をお願いしたい。 |

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>利用料の還付については、現在、手続きを進めている。今月から来月にはお返ししたいと考えている。</p> <p>指定管理の関係について、長野市では地域の中で児童館を設置し、地域の皆さんのご協力をいただきながら事業を進めてきた。長野市の放課後子ども総合プランは公設ベースで進めてきたという歴史があるので、そこを大幅に転換するという発想はないと考えている。指定管理については、概ね2、3年の間にはどのような方向に持っていくか結論を出さないといけないと思っている。一番はお子さんを安心して預ける、安全に預かることができる環境を作るということになる。どちらかというところ、ソフト面、人の確保が課題になる。指定管理を含めて、どのような形で運営していくか考えていきたい。</p> <p>人材の確保については、働き方として、午後2時頃から夕方までという変則的な勤務時間で、それだけで仕事として成り立つ形になっていないのが一番難しいところである。処遇として単価を引き上げることも一つの手であるし、仕事の在り方としてプランの時間だけでなくそれ以外の時間も含めて考えていくべきなのか、単一的な働き方だけでなく複合的な働き方も見つけられるか、ということも含めて検討していきたい。</p> |
| 委員  | <p>コロナと専用区画の面積に関連して、子どもが大勢いる施設では3密は避けにくい環境である。子ども1人につき1.65平方メートル以上の専用区画という基準に適合しない施設はどの程度あるのか、また、今後どのようにしていく考えか。</p>  |
| 事務局 | <p>現在、基準に満たないのは3施設ある。昭和40年頃に建てた古い児童館は面積が小さい作りになっている傾向であり、過密になりがちである。最近建てた施設は比較的面積が大きい施設が多く、ある程度余裕が出てくる。現在、小学校を活用しているので、面積をどのように調整しながら進めていくかも考慮しなければならない。地域ごとに小学生の数も違って、増加傾向のところと減少傾向のところがある。学校の余裕教室もない、児童センターも狭いまま、というところでは、施設の拡張も考えざるを得ないと思っている。</p>   |
| 委員  | <p>コロナが前回以上に広がってきている。10歳未満の感染者も増えている。前は全国一斉に緊急事態宣言が出され親も会社を休んだところが多かったが、今回はそうではない。前は利用率が抑えられたために、密でない状態がある程度保たれた。密にならないような方策をどのように考えているか。</p>   |
| 事務局 | <p>一番は施設のキャパシティの問題が大きい。余裕のある施設であれば距離をあけることが可能である。逆に、キャパシティがなければ距離をあけるために子どもを預からないという選択にならざるを得ない。そう</p>  |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>すると保護者の仕事の都合と合わないということが大きくなっていくので、調整をしながら進めていくことになる。一斉臨時休業時は、学校に協力いただき空いている教室を利用して受け入れられたので、スペースの面では学校を利用するのが大きいと考えている。トータルの数を抑えるのであれば、高学年は家庭で留守番できる子が増えてくるのでプラザを空けていただいて、子どもだけで自宅にいることが難しい低学年を移していく、という考え方もしていかなければ難しいと思っている。地域の状況を聴きながら、一つ一つ判断していくのが一番良いと思っている。</p> <p>もう一点は、感染予防のためのマスクについて、手洗いはするがマスクを外してしまう子どもが非常に多い。飛沫感染を考えれば、いかに口や鼻をふさぐかというところである。施設の職員も気にして学校でも徹底していただいているところであるが、児童館・児童センターでは子どもに解放感が出て少し緩んでしまう。家庭を含めた中でマスク着用を習慣づけていただくということも、一つの対策と考えている。</p> |
| 委員  | <p>学校では、体育館を含めて空き教室があれば、密にならないように施設と連携してスペースをお貸しする、という対応を多くの学校で取った。今後もそうしていきたいと考えている。マスクの着用については、やはり小さい子どもは嫌がるが、継続していくと子ども達の姿に変化が見られている。それには家庭の協力が大事で、PTAと連携して家庭でも同じ歩調でお願いしたいと協力を求めたり、PTA活動の中でも推進したりしていただいている。このような時ほど連携を図りながら、押しつけでなく包括的に感染防止策として推進していきたい。</p>  |
| 委員  | <p>子ども達はコロナ感染予防ということを話せば、マスクを外している子でも着用する。コロナでおやつは出せないと言うと健気に受け入れる。分かるように話すことで、子ども達は素直にこの状況を受け入れながら楽しい生活を過ごしていこうとしていることを感じる。そのようなことを大事にして接していきたい。</p>  |
| 委員  | <p>小学校と児童館・児童センターは、密のなり方が違ってくる。第3波と言われ始めている中で、現場の皆さんはどのように具体的に対応していくか、市としても指導していただければと思う。一斉臨時休業の期間、プラン施設では一日対応してきた。人材確保の面で苦慮している現場の皆さんが、実際どのような対応をしたのかお聞きしたい。</p>  |
| 事務局 | <p>市では、教育委員会に依頼をして学校の先生方のご協力をお願いしたほか、若手職員を派遣した。かなり多くの施設から希望があった。そのような中で何とか乗り切ったという形である。今後、恐らく全校が一斉休業になることはなく、校区ごとに休校ということがあり得ると考えて</p>   |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | <p>いる。学校で感染者が出れば、施設も休業せざるを得ない。その上で心配しているのは、施設職員が感染してしまった場合に施設を開けられなくなる可能性があることである。施設は消毒をすれば使用できるが、施設職員が2週間自宅待機になってしまうというケースがあり得る。そうなると思えば、そのものがいなくなるという状況もあるので、その場合に態勢をどうするかということを含めていきたい。</p> <p>施設では、学校とうまく連携が取れたところもあるが、学校との意思疎通がうまくいかなかったところもある。一日開館するというのを全く想定していなかったため、職員も疲弊したことは間違いない。市の職員、学校の先生に応援に入ってもらったのは大変ありがたかった。</p> <p>これから年末年始を迎え、支援員の家族が帰省してくる。私の施設では、県外から帰省した家族がいれば2週間休ませることにしている。そうすると支援員のローテーションをどうしていくか頭の痛いところである。社会福祉協議会とも相談していきたいが、場合によっては応援ということを考えて対応しないといけないかもしれない。</p> |
| 事務局 | <p>こども未来部から教育委員会に、施設を一日開館する中で人材不足が生じるという話があり、教育委員会としては、校長会を通して、学校長は施設長と必ず連絡を取って話をして、何が困っているのかよく相談の上、教職員ができるだけ手伝いをすることを徹底してほしいと話をした。うまくいった学校といかなかった学校があることは十分承知をしている。今後一斉休業ということは想像できないが、同じ子どもであるので、今後もこのような話があればとにかくやっていただきたいという話を引き続き校長会を通じてしていきたい。</p>  |
| 事務局 | <p>(2) 令和元年度長野市放課後子ども総合プラン事業に係る自己評価の結果について</p> <p>資料2により説明</p> <p>《質疑応答》</p>  |
| 委員  | <p>人権への配慮等に関することについて、100パーセント実施ということだが、逆に保護者側から見た場合、子どもが支援員の言葉で傷つく場合もあるかもしれない。そういうことを考えると、自己評価とともに保護者の意見を聴く場も必要と思うが、保護者の評価をどう考えているか。</p> <p>自己評価結果を公表する施設が減っている。ただそのまま掲示するだけでは保護者が分かりづらいので掲示しなかった、という施設</p>   |

があるかもしれない。そういった場合にはどういう形で保護者に知らせるのが良いか、方法を考える必要があると思う。

おやつを提供について、午後5時過ぎまでいればお腹が空く子もいる。半数程度の施設が提供しており、私の施設でも少しずつ提供し始めているが、今後、おやつを提供は完全に施設に任せるのか、市として推奨していくのか、どう考えているか。

事務局

保護者からの評価、ご意見については、個別にアンケートを取るという方法もあるが、アンケート箱のようなものの方が信頼関係の面からは良いのではないかと思っている。お子さんを預けている立場からすると言いにくい面もあると思う。今後、各事業者と相談していきたい。公表の仕方については、まだ始めたばかりでどういう形が良いか定まっていなくていいところがあるが、例えば、ここができていてここができていないということが分かる図にした方が保護者に分かりやすいのではないかと考えている。方法を考えた上でお示しできればと思う。

おやつを提供は非常に難しくなっている。栄養管理の面はあるが、アレルギーとの兼ね合いが難しいという声が多くなっている。保護者の意識も高いので、その辺りの連携を取れる形にしないと不安だという声もあり、市としては今はあまり推奨できないのが実情である。学校給食でもアレルギー食ラインを別に設けるところまで進んできている。食事については保護者に全て預けるのではなく、行政も入って子どもを育てるというスタイルに変わってきているので、今の提供の仕方では難しい。保護者と信頼関係を築きながら相談していくのが良いと考えている。

委員

安全管理に関することの施設コメントに、緊急時に保護者へ一斉に連絡を送信する方法が準備できていないとある。皆さん携帯電話は持っているので、学校のようにメールを送信するのが良いと思う。緊急時にはすぐに連絡ができ、出欠の把握も早くできる。コロナの時代で、今後、急な休館もあり得ると思うが、連絡も取れず子どもがただ帰されるのは困る。メールなどの活用を考えていないか。

多様な体験活動等の機会の提供に関することの中の地域ボランティアの掘り起こしと活用について、PTAは学校の保護者が集まっているので、相談していただければ地域の保護者を紹介するなど連携できるのではないかと思う。連携が進まないのは施設側が遠慮しているのかとも思うが、頼みやすい状況を作れば改善していくのではないか。

事務局

地域ボランティアについては、コーディネーターにも関わっていただきながら進めており、施設ごと、地区ごとに状況が違っている。情報をもろう先が、住民自治協議会や学校、PTAなど色々あると思うので、施設と相談する方向で進めていきたい。

一斉連絡については、現在、学校のメールを借りているが、LINE

が活用できるツールになりつつある。プッシュ通知で受信が確認でき、添付ファイルも見ることができるなど、確実性が高いと思っている。かなりの方が利用しているということもあり、複数のツールを使っていくとすれば、簡便で無料のツールとして利用することも検討していきたいと考えている。

委員

LINEについてはスマートフォンを持っていない人もいる。ショートメールやEメールを使い、それでも連絡が取れない人は電話を使うなどしていただければ、出欠をあらかじめ把握できないということも解消できるのではないかと。子どもが事件に巻き込まれるという可能性もあり、親と密接な連絡を取る方法を考え、示していただくと良いと思う。

地域との連携に関して、施設コメントに公民館の活用とあるが、ここで言う公民館は市立の公民館でなく地域のコミュニティ施設としての公民館のことだと思う。そうであると誰かが常駐しているわけではなく、実際は難しい。地域ボランティアの掘り起こしというのは、どういう方策があるのかということを考えていかなければいけないと思う。

自己評価した意味というのは、評価だけで終わってしまうのではなく、良い事例を活用していく、うまくいっていない施設が参考にできるようにしていくことが大事である。

事務局

保護者への連絡については、ツールを1つにするのではなく、メールもある、LINEもあるというように、ツールを増やしていくというイメージを持っている。

情報の共有については、元々地域ごとに施設を運営してきたという長野市のベースがあるので、横の情報交換というのは難しいところがある。一斉に集まるということもなかなかできない。障害児も含めてどのように子どもに対応するか、施設の中でどんなことができているのか、そのような話はなかなか伝わらない部分である。情報を交換できる機会をできるだけ設けていきたいと考えている。

委員

実施時間の延長について、保護者の声と現場の声を併せて検討いただきたいと思う。時間延長は、午後6時で終わりにするのではなく延長して預かるということで、平成24年からスタートした。当時、保護者会でアンケートを取ると、30分でいいという人が90パーセント以上、1時間預かってもらいたいという人は10パーセント以下で、どうしても少数意見に対しては要望に応えられないという実態だった。平成30年から利用料として2,000円をいただくようになり、保護者もそれなりの考え方をし、受益者負担しているのだから個々の要望を聴いて1時間延長してもらいたいという保護者もいる。現場はそれに応えたいと思っている。要望に応えられるような形で条例を改正していただきたい。また、職員の配置については事業者が考えなければいけないのだが、市も関わって保護者のニーズに応えられるような形を一緒に考えていただ

